

## 審議結果

審議会等名称：第149回神奈川県総合計画審議会

開催日時：令和8年6月5日（金）15:00～16:30

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎長谷部勇一、○小野島真、○河野英子、岡田就将(オンライン)、小野洋、梶田佳孝、猿渡達明、新保幸男(オンライン)、田口敦子、山岸絵美理、小泉隆一郎、田中知巳(オンライン)、川向緑、佐野淳、佐藤光(オンライン)、山梨崇仁、市川よし子、おだ幸子、神倉寛明(オンライン)、佐藤けいすけ、田中信次、田村ゆうすけ(オンライン)、柳瀬吉助〔計23名〕

(◎会長 ○副会長)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 陶山

電話番号045-210-3064（直通） ファックス番号045-210-8819

---

### 審議経過（議事録）

#### 議題 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について

《資料について事務局から説明》

《5月22日に実施した計画推進評価部会の審議結果について、小野島副会長から報告》

- **長谷部会長**：それでは、ただいまの報告を踏まえまして、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。なお、審議に際しましては、できるだけ多くの委員の皆様のご意見を伺いたいと考えておりますので、恐縮ではございますが、簡潔なご発言を心掛けていただきますようお願いいたします。
- **田中（信）委員**：評価報告書15ページの「今後の課題」に「結婚・出産・育児に関する希望を持つ県民がその思いを実現できる社会づくりを進めていく必要があります。」との記載があります。また、20ページに「恋カナ！プロジェクト」のイベントの実施回数が記載されています。実はこのプロジェクトは、私がリニューアルさせたく、質問を通じて予算をつけていただいたという経緯があります。本当は結婚をすることで、現在社会問題化している孤独や孤立、少子化といった問題の解消を目指してきました。そのため、本来は結婚をしたらメリットが出る社会を作ることがいいのではないかと思います。今のメリットは、税制控除として社会保険や産後保険、配偶者控除といったものがありますが、これらは今、廃止する方向に向かっていきます。令和の時代において、結婚によるメリットがないと、結婚する人が減少する可能性があるかと懸念しています。これらの制度は国が権限を持つ事項ではあるため、県としては結婚支援や出会いの支援を行ってきたという背景がありますが、現状ではまだまだ課題が多く、さらなる改善が必要だと考えています。この点について意見を述べさせていただきました。
- **柳瀬委員**：評価部会でも苦労したのではないかと推察しますが、評価の中で、KPIと指標という2種類の数字があり、それらを用いてロジックモデルに基づくプロジェクトのねらいを満たしているか確認することが評価の目的だと考えています。県民の感覚としては、どちらかという指標の数字に基づいた評価がより身近で分かりやすいものだと思いますが、一方で、県が実際に行っている評価をみると、KPIの評価が中心になっている印象を受け、指標に対する評価が少なく感じます。評価結果をみても、指標について言及して評価しているプロジェクトもあれば、指標についてはほとんど言及がなく、KPIを中心に評価して

いるプロジェクトもあります。例えば指標が悪い結果を示しても、K P I が良ければ、プロジェクト全体が良いと判断されるプロジェクトがいくつか見受けられますので、今後はもう少し指標を重視した評価を行うべきではないかと思えます。来年度以降、県として指標とK P I の関係性や評価の考え方をある程度明確に示しながら、委員や県民の意見を反映できる仕組みを構築していただければと思います。

○ **長谷部会長**：柳瀬委員からのご意見は、13プロジェクト全体に関わる内容として受け止めました。それでは、事務局からご発言お願いいたします。

○ **古河総合政策課長**：評価報告書では、K P I に留まらず、指標とK P I、さらには関連する統計データも含めて総合的に評価を行う仕組みを採用しています。一方で、指標の方が県民感覚に近いという点についてはそのとおりだと思います。すべてのプロジェクトではありませんが、県民ニーズ調査の結果を指標とすると、主観的な県民感覚を反映する形となりますので、そのようなイメージや印象を与えるのではないかと思います。

しかし、指標については、県の取組だけで動く数字ではないという弱さもあります。そのため、指標のみをもって評価を行うことは難しい側面があり、現状ではK P I を中心とした評価を行っていますが、県民感覚に沿った評価を実現することが、現在の実施計画の課題であると認識しています。今後、新しい実施計画を策定する際には、K P I をいかに県民感覚に寄せていくかという点が、我々の目指す方向性と考えていますので、改善に向けて努力をしていきたいと思えます。

○ **川向委員**：評価報告書の7ページに記載があるように指標、K P I や関連する統計データ等も含めて考え、総合的に判断するため、委員の皆さんの知見や感覚なども含めて議論しました。

一方で、説明責任ということを考えると、客観的なデータがないまま、「県民感覚に近い方がこちらだ」とする判断を行うことが非常に難しいと感じました。是非、次年度以降は、件数やわかりやすいK P I にプラスして、そこからわかる定性的なものについて、生成A Iなどを駆使して、分析したものを提示していただくと、二次評価がより具体的な客観データに基づいて行うことができると思えますので、是非期待しています。

○ **古河総合政策課長**：確かに、定量的なデータだけで評価を行うことは限界があり、定性的なものも含めて評価の材料にしていくことが大事であると思えます。A Iを活用していくというアイデアをいただいていますので、今後どういった形で反映できるのかは研究をしていきたいと思えます。

一方で費用対効果も考えていかなければいけないので、次期計画の作りであるとか、あるいは計画に対する評価の検討に向け、そのような考え方も取り入れながら今後の総合計画審議会においても改めてご意見等をいただきたいと思えます。

○ **小野島副会長**：県民の感覚とずれてしまうのではないかということは、評価部会でも議論になりましたし、グループ会議の際も、同様の意見がありました。

例えば、プロジェクト11「くらしの安心」などでも、大きな犯罪が発生している状況にもかかわらず、「概ね順調に進んでいます」と評価してしまうことに疑問を感じるという意見がありました。

基本的には、K P I の数値を基に評価を行う形になっていますので、施策や事業が目標を達成している場合に評価を大きく下げるとするのはあまり好ましくないのではないかということで、今回、評価は下げません。ただし、施策や事業の効果は、単年度では把握できないものも結構あるのではないかと思います。

よって、ある程度の期間を見ていく中で、実際にはこれだけ施策や事業の目標が達成しているのに指標に影響がないということであれば、実施している事業に問題があり、効果が薄いのではないかという評価にも繋がると思えます。

また、本来であればコストデータも評価に含めるべきだと考えています。「これだけのコストをかけて、これだけの効果しかない」という分析を行うことで、より具体的な評価が可能になると思います。このような観点も含め、評価の方法については、今後、議論の余地があると認識しています。

現状の評価の枠組みの中で議論を進めた結果、今回の評価内容となったことをご理解いただければと思います。

- **長谷部会長**：計画と評価というのは常に課題が伴います。ご指摘のあった定性的な評価については、今後さらに研究を進める必要があると思います。私自身、国立大学の経営に携わってきた経験がありますが、国立大学は6年ごとに目標計画と評価を受ける仕組みがあり、その中で最近注目されているのが「社会的インパクト」という考え方です。この考え方は、定量的なデータが十分に取れない場合でも、大学が教育や研究を通じて社会に与えた影響（インパクト）を可視化し、世の中に発信していくというものです。イギリスで始まったこの仕組みは、計画評価の中で今後の重要なポイントを示していると思います。

生成AIを活用して、どのようなデータを収集・分析し、それを評価に反映させるかについても、今後の研究課題として取り組み、事務局におかれては、こうした新しい評価方法の研究を進め、次期計画の策定に向けた議論を深めていくことを期待しています。

- **おだ委員**：評価報告書の124ページのプロジェクト10「共生社会」は「やや遅れています」という評価になっています。このように遅れているプロジェクトについては、今後どのように改善していくのが重要だと思います。特に目標と実績の乖離が大きいものについては個別に取り上げてテコ入れを行うべきではないでしょうか。また、必要に応じてKPIや指標そのものを見直す段階に来ているのではないかと思います。

今回の評価は、計画2年目のものですが、改善が進まないまま、計画が進行しているプロジェクトもあります。来年度も「こういう理由で達成できなかった」と説明するだけでは不十分であり、具体的にどう改善していくかを示すべきだと考えます。

また、KPIの目標達成がありきではないとは思いますが、目標が妥当ではなかった、あるいは環境の変化によって目標が現状に合わなくなった場合には、目標そのもの見直しも必要だと考えます。計画と実績で乖離があるものについては、残り2年間でどう改善していくのかを明確にし、必要であれば個別プロジェクトとして進めていくことも検討するべきだと思います。

- **古河総合政策課長**：おだ委員のご指摘のとおり、KPIの中には、目標に遠く及ばないものや、逆に目標を大幅に超えているものがあり、評価が難しいということはそのとおりだと思います。

一方で、計画当初に掲げた目標に基づいて政策を進めているため、途中で目標を変更することは避けつつ、目標に達しなかった事実をしっかり受け止め、今後の取組や次期計画に活かしていくことが重要だと考えています。

ただし、数値が乖離してしまって、評価ができないというのであれば意味がありませんので、関連する統計データやKPIの裏付けとなるデータを毎年追加し、評価の材料を補強する対応も行っていますので、これにより評価の精度を高めることを目指しています。

- **長谷部会長**：総合計画は毎年の予算に直接意見を申し立てる性格ではありませんが、おだ委員のご意見は、次年度の予算への反映を求める趣旨であると理解しました。この点について、県から補足の説明をお願いしたいと思います。

- **古河総合政策課長**：例えば、プロジェクト10「共生社会」の分野については、具体的な課題がいくつかあります。ともいき憲章の認知度がなかなか向上せず、むしろ2年連続で低下している状況や、障がい者の地域移行についても目標に遠く及ばず、苦勞している現状があります。

共生社会の実現に向けては、議会とも連携しながら、ともいき憲章の認知度向上を目指して取り組んできましたが、10年が経過しても認知度が十分に上がらず、風化しているのではないかと課題意識を持っているところです。今後は、総合計画審議会でもご意見をいただいているとおり、理念の普及に留まらず、共生社

会を広げるための具体的な取組に転換する必要があると考えています。例えば、幼少期から障がい者と一緒に過ごしたり、共に体験をするようなインクルーシブな活動を通じて、共生社会の意識を醸成したりすることが重要だと考えています。

今年は特に津久井やまゆり園の事件から10年という節目の年でもあります。そのため、この機会を捉え、新たな予算を組み、共生社会の実現に向けた新しい取組を進めています。共生社会のプロジェクトに限らず、課題のある分野については、予算上での措置や強化を行い、具体的な改善を目指していきたいと考えています。こうした取組を通じて、PDCAサイクルを回しながら、計画を進めていきたいと思っています。

- **猿渡委員**：共生社会の推進についてですが、津久井やまゆり園の事件から10年が経過しました。私は「ともいき」のボランティア養成に関わり、自身でもともいきボランティア活動を行っています。その中で、地域の方々に「ともいき憲章を知っていますか」や「津久井やまゆり園の事件を知っていますか」と尋ねることがありますが、事件についてはなんとなく知っているという方が多いものの、やはり全体的に風化していると感じています。共生推進本部室は、条例の分かりやすい版を作成するなど、普及活動に積極的に取り組んでいることは評価しています。しかし、地域に住む一般の方々にとっては、まだまだ「共生社会」や「インクルーシブ」といった言葉に馴染みがないと感じます。共生社会の実現には、小さい頃から障がい者と一緒に生活するだけでなく、お互いが関わり合いながら生活していくことが重要です。

医療的ケアが必要な子どもたちや、重症心身障害の方々にとって、24時間体制で看護師やヘルパーの方が支援してくれる環境が必要ですが、そのような情報が地域にどの程度必要な方々に届いているのかは課題だと思っています。

また、評価報告書の125ページの「新しい障害福祉をつくる」という部分に「神奈川県立福祉機構を設立しました」という一文を加えることで、県の取組をより明確に示すべきではないかと考えます。

ともいき憲章だけでなく、共生社会全体が風化している印象を受けます。例えば、多文化共生などは進んでいる市もあれば、そうでない市もあります。私が住む相模原市緑区では、過疎化が進み、外国人が増えているものの、彼らの行き場がないという現状があります。また、県内では生活困窮者が炊き出しを待っている姿を見かけることがあり、障害の状態に関わらず、皆が支え合う社会が必要だと感じます。是非、小さい頃からともに生きていくことで、課題があってもどのように解決していくかを考えられるようになってほしいと思います。

医療的ケアが必要な方々だけでなく、グループホームからの地域移行も進んでいません。社会資源はあるものの、相談支援専門員や地域の方との関わりが非常に少ないために、差別や偏見を受けることもあります。この点については、障害当事者部会のメンバーとして強く問題提起しています。

県のホームページに関しては、取組内容がより分かりやすくなるよう、もう少し簡潔でアクセスしやすい構成にしたいと有難いです。

- **長谷部会長**：具体的な指摘を踏まえた非常に貴重なご意見をいただきました。それでは、事務局から回答をお願いいたします。
- **古河総合政策課長**：ともいき憲章の普及について、県民への浸透がまだまだ十分ではないとのご指摘がありました。知事もこの問題意識を強く持っており、「ごちゃまぜ」という言葉を用いて、障がい者と健常者という区分別を超え、すべての人が混ざり合った社会を目指すべきだと考え、取り組んでいるところです。例えば、医療的ケアが必要な子どもや障がい者の方々との対話を通じて、映画館に行けないという課題が明らかになりました。我々からすると、そういったところで困っている、あるいは夢を見ているといったことに驚いて、初めてそのような思いを持たれていることに気づかされるということがありました。今では、誰でも参加できる「ともいきシネマ」というイベントを開催しています。このイベントでは、音を立てても良い、途中退席も可能といった配慮がなされており、インクルーシブな環境を実現しています。定員200人に対し400～500人もの応募をいただき、なかなか全員入れないような状況で、非常に高い関心を集めています。また、「ともいきアート」の取組では、障がい者の方々が制作した芸術作品を展示する機会を設けています。これらの作品は非常に芸術的で、見る人々に感銘を与えるものとなっています。私も何度か作品を拝見

したことがあります、本当にどれも素晴らしい作品で、驚かされます。

障がい者の方々が持つ多様な能力を一般の方々に知っていただくことで、新しい形のコミュニケーションが広がる可能性を感じています。

先ほど「地方独立行政法人神奈川県立福祉機構」についてもご指摘いただきました。評価報告書の125ページには、福祉機構に関する記載がありますが、今回の評価報告書は2025年度を評価対象としているため、福祉機構の設立に関する具体的な記述が含まれていない状況です。この点については、表現を工夫するなど今後検討したいと思います。

障がい者の地域移行についても、課題が多いと認識しています。医療的ケアが必要な方や、重度障がい者の地域移行を進めるためには、支援できる人材の育成が不可欠です。評価部会においても、こうした人材が不足している現状が指摘されており、県としても人材育成に力を入れていく必要があると考えています。

- **長谷部会長**：具体的にご提案をいただいたので、県として改善に向けた取組を進めていただきたいと思います。

- **市川委員**：猿渡委員の発言については、私自身も議会、特に厚生常任委員会で議論している内容と関連があり、非常に重く受け止めました。

先ほど、県民感覚と評価が少しずれているという話がありましたが、昨年、私も総合計画審議会の委員として、同様の指摘をしました。議会でも、KPIの設定について「この数値でいいのか」、「評価が出やすく、数値が良くなるようなものばかりではないか」という議論が行われています。

「新かながわランドデザイン」は、県の未来を描く重要な設計図ですので、県民感覚とあまりずれするような評価や目標設定では、その意義が損なわれてしまうため、次回以降の課題として、しっかり検討していただきたいと思います。

また、猿渡委員の指摘に関連して、県立福祉機構についても触れたいと思います。本来、県立福祉機構は、グループホームを設置し、地域移行を推進するモデルとして発足したのですが、現状ではグループホームの整備が進んでいない状況となっています。

政策局におかれましては、絵に描いた餅にならないよう、本日の意見を踏まえて、具体的な政策に落とし込んでいただきたいと思います。

特に「生活困窮」については、物価高で苦しんでいる方が多くいる中で「概ね順調」という評価がされても、県民感覚では納得できない部分があると思います。評価は評価として行う一方で、具体的な政策を考え、委員の皆様の意見をしっかり反映させていただきたいと考えます。

知事は、4期目の最終年度を迎えていますので、しっかりと結果を出していかなければなりません。特に、「共生社会」については、知事が当事者目線の条例を制定して取組を進めてきたにも関わらず、「やや遅れている」と評価されていることは、県として恥ずべきことだと思います。施策の中でしっかりと展開していただきたいと思います。

もう1点申し上げたいこととしては、先般国勢調査の速報値が公表され、県は調査開始以来、初めて人口減少に転じました。これまでは東京に近いという地理的条件から人口が増加していましたが、今回人口減少に転じたことは、県として大きなフェーズの変化を意味します。これからは人口減少を前提とした、県のまちづくりなども計画を立てていかなければならないかもしれません。そのうえで、持続可能な社会を実現するためには何が必要かを考えるべきです。今後は人口と県のあり方という視点も持ちながら、総合計画を考える必要があると、意見として一言申し上げておきます。

- **長谷部会長**：市川委員から重要なご指摘をいただきました。人口減少は日本全体でも非常に大きな問題ですが、県として補足があればお願いします。

- **古河総合政策課長**：市川委員からご指摘いただいた県民感覚とのズレについては、これまでも様々な場面で指摘されており、県としても課題と認識しています。特に、KPIの設定や目標値の妥当性については、評価の難しさを感じています。現在、評価報告書を作成する際には、昨年度の数値を5月までに実績として把握する必要がありますが、県民感覚に近いものであればあるほど実績の把握に時間を要し、未把握になってしまうという課題があります。また、早く把握できるものとなるとアウトプットに近いKPIが設

定されやすくなり、県民感覚と乖離してしまう部分があるのではないかと思います。そのため、次期計画では、県民感覚により近づけた形で評価を行うために、データの取り方や指標の設定方法も含めて、様々なことにチャレンジしていきたいと思っています。

また、人口減少についてですが、今回の国勢調査で初めて人口減少に転じたことが報じられました。この点については、県の人口推計でも想定していたタイミングであり、現在の計画も人口減少を見据えた形で策定されています。ただし、今後、人口減少が予想を超えて進む可能性があるため、次期計画では人口減少に対応する政策をさらに強化する必要があると考えています。人口減少に歯止めをかける取組はもちろん重要ですが、人口減少が進む中でどのように政策を展開するか、持続可能な社会を構築するために何ができるかをしっかり検討し、計画の中で具体的な方向性を示していきたいと思っています。これまでどおりの取組を漫然と続けるのではなく、社会環境の変化を踏まえた政策のあり方を模索していくことが重要です。これらの課題については、次期計画の中で検討していく必要があると考えています。

- **山梨委員**：ちょうど、共生社会の話が出ましたので一つの事例として申し上げたいと思います。私は県障害者施策審議会に関わらせていただいております。毎回出席しています。その中で、津久井やまゆり園をはじめ、その関係や事務的な手続き、現場の状況についても多くの課題があることが報道もされましたが、誰が悪いのかという点については、誰も悪くないというのが私の率直な感想です。福祉の仕組みや共生社会の実現の難しさは、光を当てれば当てるほど象徴的に浮き彫りになるものだと感じています。そのため、KPIの数字が遅れていることが必ずしも悪いことだとは限らないという視点も必要です。現場の職員や福祉関係者が疲弊しながらも、県が掲げた総合計画に基づいて、福祉子どもみらい局も懸命に取り組んでいる中で、数字が達してなかったことに対しては、総合計画審議会の中では社会の何が問題なのか、どのように我々はそこを支えるアプローチができるのかを議論することが重要だと感じています。

また、人口減少が進む中で「シュリンク」する社会とありましたが、県や市町村が人材採用に苦勞している現状につきましても、どう切り抜けていくかという点においては、行政のみならず、社会全体で課題に向き合い、声を上げていく必要があります。総合計画審議会委員である私たちも、一方的に問題を指摘するだけでなく、できなかったことに対して、アプローチを変え、どのように問題を解決するか、お互いに議論を交わしていけるような関係でなければならないと感じています。

さらに、今回「特別市」に向けた動きについても触れたいと思います。人口減少が予想よりも早く進む中で、県は総合調整機能を果たしてきたにも関わらず、3政令市があのような動きになってしまったということは大きな事件だと捉えています。このような枠組みの変化に直面した今、総合計画を改めて見ますと、計画の中では、市町村や国との連携を踏まえた県政運営、プロジェクトの実行についての記載が少ない点は、私自身も反省を込めて感じたところです。

総合計画は2年前に策定され、これはこれでとても大事なものとして完遂する必要がありますが、時代の変化が激しい中、政治的なレベルにおいては、柔軟な計画とすることを明記することが求められています。福祉機構の設立や新たな取組を進めたということを明記するように、時代が大きく変化して、犯罪の形態が変化していることなど、「大きく変化している」ということを一言入れることで、総合計画における柔軟性を示すことができます。また、2年後の改定に向けては、柔軟な姿勢を示すことができるのではないかと思います。

行政の皆様に対して質問するというよりも、コメントとして申し上げました。私自身も反省を込めて、この課題に向き合い、覚悟を持って取り組んでいきたいと思っています。

- **長谷部会長**：山梨委員から非常に重要な視点を含むご意見をいただきました。時代の変化が激しく、凶悪な犯罪も増えるなど色々な物事がまさにリアルタイムで動いている中で、この総合計画審議会での議論をどのように政策に落とし込んでいくかという点は、まさに今後の県政運営において重要な課題だと思いますので、県においても今後の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

- **小野委員**：先ほどから経済全体や社会がシュリンクしていくという話が出ていますが、少し大きな視点で申し上げます。今回の指標を見ると、ビフォー・アフターの指標が多い印象を受けます。しかし、これから経済・社会がシュリンクしていく中では、むしろ「ウィズ・ウィズアウト分析」の方が適しているのではな

いかと考えます。

政策評価でよく使われる「ウィズ・ウィズアウト分析」では、何もしなければ経済全体がディクリースする中、事業を行うことである程度下がっているものの効果があるという、事業を行うことで生じた差分を評価するのが「ウィズ・ウィズアウト分析」になります。このような視点を今後指標等の評価に取り入れていただければ、より実態に即した評価が可能になるのではないかと思います。

○ **長谷部会長**：「ウィズ・ウィズアウト分析」について、もう少し具体的にご説明いただけますか。

○ **小野委員**：「ウィズ・ウィズアウト分析」とは、「ありせば、なかりせば」の分析です。つまり、何もしなければ指標等が下がる状況において、事業を行うことで生じた差分を評価するもので、右肩上がりの社会ではなく、これから社会全体がシュリンクしていく中においては、このような評価手法が必要だと思います。

○ **長谷部会長**：右肩上がりの社会から移行期にある現在、非常に興味深い視点だと思います。このあたりを含めて、議論をまとめて入ります。

今回は昨年度同様、KPIの在り方、「県民目線」という課題が宿題として残っていますが、評価報告書12ページに記載されている総合計画審議会の総括については、全体のプロジェクト評価に関して了承いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ **長谷部会長**：また、先程ご指摘いただいた文言の追加や調整については、会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ **長谷部会長**：なお、「評価報告書2025」については、今後県民の皆様からのご意見を伺う予定となっています。そのため、今回の議論を踏まえ、この形で進めさせていただきます。来年度の報告書では、課題を整理した上で反映させていただく予定です。本日の議題は以上となります。事務局から何かご発言はありますか。

○ **足立原局長**：事務局を代表して、本日の議論に対するお礼も兼ねてコメントさせていただきます。まず、委員の皆様にはご多忙の中、活発なご意見を賜り、誠にありがとうございました。委員の皆様から貴重なご意見を多数いただいたこと深く感謝申し上げます。現在、実施計画は2024年に公表し、今年で3年目に入りました。これから計画の仕上げに向けて取り組んでいく中で、いただいた評価やご指摘を真摯に受け止め、施策に反映させていきたいと考えています。

今回いただいたご意見に関して、3点コメントさせていただきます。

1点目は、委員の皆様からご指摘いただいたように、施策の効果を県民の方々に実感していただけることが第一だと考えています。例えば、ある項目について、「良くなった」という感覚を持っていただくことが重要ですが、小野委員からのご意見にありましており、「下げ止まり」の評価についても考慮していく必要があります。何もしなければ、大きく悪化していた状況を、施策によって、「維持した」、あるいは「それほど下がらずに済んだ」という効果は、実感するのは難しいため、どのように県民へ伝えていくかが課題です。県民の肌感覚としては「悪くなった」と感じられるかもしれませんが、「施策によってここまで抑えることができた」という点をしっかり評価し、発信していく必要があると感じました。

2点目は、計画を進める中で、県では色々な施策を進めています。長期的な視点で見ると、県が目指すべきは文化を作っていく、当たり前前の環境を作ることだと思います。先程の共生社会の議論でも触れられま

したが、障がい者や、外国につながりのある方が同じ環境で生活することが当たり前になる社会を目指すべきで、また、それを支える医療や福祉の体制が当たり前存在する状況をどのように作り上げていくかが、県に課された責務だと感じていますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

3点目は、委員の皆様からご指摘いただいた指標やKPIの設定については、次期計画策定に向けて、客観的な理由が立つような視点を持って設定していく必要があると考えています。また、それをどのように評価していくかも重要な課題です。「インパクトファクター」という言葉がありますが、社会にインパクトを与え、「これはよい取組だ」と県民に感じていただける流れを県から起こしていくことが、評価の1つの大きな指標になると考えています。本県にはそのような気風があると思いますので、インパクト評価についても、今後考慮していく必要があると感じています。

最後に、本日のご意見を踏まえて、施策の改善、次期計画をどうしていくか、また、行政体としての県・市町村が、今後どのように変化していくのかという点についても、しっかりと考えていきます。

今後も引き続き委員の皆様のご協力を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- **長谷部会長**：本日は、委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただき、有益なディスカッションを行うことができました。今回の総合計画審議会による総括として、単に評価を行うだけでなく、「順調に進んでいます」、「概ね順調に進んでいます」といった評価であったとしても、今後の動向を注視し、状況に応じて適切に対応していくべきであるという文言が盛り込まれました。是非、この方向性を踏まえて、県には柔軟かつ的確な対応を進めていただきたいと思います。

神奈川県は非常に規模の大きな県であり、多様な課題に直面しています。本日の議論を通じて、県が全体としてどういった形で動いているのか、その全体像を把握し、それに対して我々がどのように評価するのかを確認できたことは非常に意義があることだと改めて感じました。

特に少子化の問題については、5年、10年、さらにはそれ以上の長期的な視点で考えなくてはなりません。この問題は、国全体の課題でもありますが、県としてどのように捉え、今後対応していくのかが重要です。

最後にお忙しい中ご参加いただき、充実した会となったことに感謝申し上げます。